

加来不動産 スタッフ紹介

改めて当社スタッフ紹介をさせて頂きたいと思います。



加来です。
現在、主に相続に
関するご相談を担
当しています。

石川です。主に売
買担当ですが、相
続のご相談も任せ
て下さい。



相続相談
売買担当



石川です。実は
夫婦で働いてます
(笑)。売買のサ
ポートしてます。



西村です。
賃貸管理部の責任
者として奮闘中
です。

井料(いりょう)です。
最近、相続診断士
の資格を取得
しました。



賃貸管理
相続相談



柴田です。
家主様のお役に立
てるよう、日夜努力
しております！

渡邊です。
11月入社しました。
未経験ですが、
ガンバリます！



加来(妻)です。
ご来社された方
を笑顔でお迎え
します♪

経理
事務

今井です。
入社間もない
ですが、笑顔で
ガンバリます♪



右も左も分からないまま飛び込んだ不動産業界で勤務させて頂いた事になり早9年目になりました。この度、11月末日をもちまして思い出多し加来不動産(株)を円満退職させて頂いた事となりました。本当に長い間公私にわたり色々とお世話になりましたことここに厚くお礼申し上げます。

皆様よりお教え頂きました事をこれからの生活に活かして一日一日を大切に生きていきたいと存じます。皆様のますますのご活躍とご自愛のほどお祈り申し上げます。

ありがとうございます。



園田博美からご挨拶



木々が色づいてきました

週に何度か早起きして自宅周辺を四十分程度歩くことがあります。この季節の早朝の空気はひんやりして、またほんのり甘い気がします。気づけば木々の色も赤く色づいてきましたね。すこし足をのばして遠出したくなります♪

ハウスマーケット動向

『消費税率10%の引き上げ、消費者72%が「住宅購入に影響あり」』
消費税が8%に引き上げられた後、住宅・不動産業界は「反動減」の影響を大きく受けた。仮に10%へ増税となった場合、軽減税率などの対応策が求められる。

先月グッときた本の紹介

『子どもに迷惑かけたくなければ
相続の準備は自分でしなさい』

石川の

十月末に相続診断士という資格を取得しました。相続税が平成27年一月一日で改正されることは皆さま周知であり、対策が必要の方はごく一部と思われると思いますが、「相続税」の対策は一部かもしれません。大事なことは「相続」の対策です。今は相続税にスポットが当たっていますが、そもそも相続自体は後世に関係するとても大切な法の権利です。なぜ大切なかを分かりやすく解説し自分も周りも大切にされたい方には読んでいただきたい一冊です。

子どもに迷惑
かけたくなければ
相続の準備は
自分でしなさい

五十嵐 明彦[著]

出版: ディスカヴァー・
トゥエンティワン

平成26年11月10日

Vol. 121

発行所 加来不動産株式会社
発行者 加来 寛 ・ スタッフ一同
小倉南区守恒本町一丁目二十三番一〇一
(093) 九六二一五八一
<http://www.kaku-f.co.jp/>

不動産なんでも相談

Q、相続・遺産分割でもめないようにするためにとれる対策はありますか？

私には妻と子どもが三人いますので、もし相続が発生すれば相続人は4人です。財産総額を考えると多少、相続税がかかるだろうと思いますが、それよりも相続が発生してから若干もめるのではないかと心配しています。もめないために今できる対策はありますか？

A、まずは「現状把握」をすることです。

現状把握の度合いにより対策が違ってきますが、基本的には「公正証書遺言」を残すことは、事前にとれる対策としては大きいと思います。

遺産分割でもめないために

■事前対策するためには
相続のトラブルを防止するためにとれる事前対策としてまず初めにしていたいただきたいことは「現状把握」です。

「現状把握」と言っても難しく考えないでください。まずはいまお持ちの「現預金」大よそいくら程度あるのか、「〇〇銀行〇〇支店の通帳」がある、「ゴルフ会員権」、「生命保険」はどこに加入しているか、「不動産の所在や種類」、ローンの有無、連帯保証人になっているなどの「債務」といったものをまず把握していただくことです（これらが全てではありません）。

これらを頭のなかで考えるのではなく、紙面上に書き

出すことが大切です。すると頭のなかで整理され、冷静に今後を判断しやすくなります。

■心配であれば専門家へ

「現状把握」をするなかで相続税が発生しそうであれば税理士に相談したり（まちがっても税務署には相談に行かないでください）、司法書士に相談したり、不動産会社の方に相談すればよいと思います。

■専門家はどこでも同じ？

ここで意外と重要なのは「相続に詳しい専門家」に相談することです。じつは税理士や弁護士などすべての人が相続に詳しいわけではありません。なぜなら実際に相続税をはらう割合は年間死亡者数の4〜5%と低いため、その相続手続き業務に

携わる機会が少ないためです（平成二十七年以降は控除額が減るため相続税の発生割合は増加すると思いますが）。ここは皆さん意外と知らないところで、実は落とし穴でもあります。



■まとめ

事前対策はむずかしく考えるより、まず「現状把握」をしていただき、そこからどう判断するかだと思います。また「公正証書遺言」があるだけで解決するケースは多くあります。逆にそれがなければかりにもめるケースも多々あります。公証役場はどの地域にもありませんので公の機関や電話帳などで調べることをお勧めします。相続対策は事前対策をどうするかで大きく変わってきます。

《編集 加来》

加来 寛の感動体験

十月は娘の幼稚園最後の運動会に参加してきました。十月は台風が週末立て続けに上陸した影響で一週間延期となりましたが、風は強かったものの何とか無事に終わることができました。

思い返せば娘が年少さんのときの運動会はグズッと動かなかったり走らなかつたりしてハラハラしていた記憶があります。しかしいまでは競争心旺盛なおてんばさんに成長してくれました（苦笑）。

運動会では太鼓を一生懸命にたたき姿、衣装を着てかわいらしく踊る姿を見せてくれました。

またリレーではアンカーをさせてもらい、子供なりに「負けたくない」という気持ちがあったのでしよう、運動会当日まで私に「どうやったらはやくはしれると？」と尋ねてきておりました。私なりのアドバイスをしたところ、娘はアドバイスを実行しておりました。当日そのことを思い出し、一生懸命走る姿を目にしたながら、ずいぶんと成長したなあ、うれしいなあと感慨深くもなりました。

子供の成長は早いものです。まだ娘は私を慕ってくれますので（笑）、いまのうちに子どもへのイベント事にはできるだけ思い出を共有したいと思



《加来》